

1. 件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(MOX燃料加工施設(1-140))」

2. 日時:令和4年6月28日(火) 13時30分~15時00分

3. 場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、田尻主任安全審査官、大岡安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、清水係員

日本原燃株式会社 須藤 専務執行役員 再処理・MOX設工認総括責任者

須田 執行役員 他12名

中国電力株式会社 電源事業本部 原子燃料管理グループマネージャー 他2名

電源開発株式会社 原子力技術部 原子燃料室 上席課長

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書(令和2年12月24日)

「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和4年6月21日

「日本原燃(株) MOX施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	録音を開始しました。
0:00:02	あと規制庁シミズです。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始します。
0:00:08	あと本日のヒアリングは令和2年12月24日に申請があった設工認申請について、資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。
0:00:18	山崎規制庁側の出席者を紹介します。
0:00:22	あと本庁会議室からコサクナカガワオオオカシミズ。
0:00:27	あとその他WEBから、
0:00:30	タジリにタケダ。
0:00:33	カミデと以上になります。それでは日本原燃の方から出席者の紹介をした上で議題の構成の説明をお願いします。
0:00:43	はい。元ナカハマでございます。
0:00:46	日本原燃側の参加者を紹介いたします。
0:00:51	傳すば、
0:00:53	小松、
0:00:55	小口。
0:00:56	1週間は、
0:00:58	ヤマダ、
0:00:59	アボ、
0:01:01	宇井。
0:01:02	ご覧の、
0:01:03	カーシ、
0:01:05	セガワ。
0:01:06	フジノシミズ
0:01:09	ウノ。
0:01:10	ナカハマ以上となります。
0:01:13	本日まで確認いただきます資料でございますけれども、まず最初に、先日発生させてしまいました、マスク不備に関する原因対策についてご説明させていただいた後、
0:01:28	MOX燃料加工施設における遮へいに関わる補足説明資料、
0:01:34	遮へい00-02。
0:01:36	遮へい鶴10203、以上四つの資料についてご確認いただく予定となっております。
0:01:46	それではマスクに、

0:01:49	不備に対するですね、原因対策の方からご説明申し上げます。
0:01:55	はい。日本原燃の村野です。
0:01:57	先週のヒアリングで提出資料のスキームに対する対策を本日までご説明するというので申し上げます。
0:02:07	結論から申し上げますと現在、要因の分析の検討それから再発防止の決定がまだできていないという状況でございます。
0:02:18	大変申し訳ございません。今日はそこまで行き着かないということでございます。
0:02:22	検討を進めております。それで、現在のところ、
0:02:26	推定される原因ということでちょっと申し上げさせていただきたいと思っておりますけども、
0:02:32	耐震建物 23 の資料については、
0:02:36	マスキングの確認をまず、所管部署で行って各事務所で行うということで、
0:02:43	頼ってたんですけども、後程そのあとで資料の修正が入りました。
0:02:49	これに対する確認は不要だということで主管部の方で判断してしまったということでございまして、マスキングを最終的に確認する部署に改めて、
0:03:00	確認依頼を行っていないというご等がございまして。それが一番の原因というふうに考えているところでございます。
0:03:08	そういったことですので現在のところですけども、
0:03:12	スキームの確認を行った後に資料を修正する場合は、修正箇所を明らかにして、改めてマスキングの最終確認部署に、
0:03:22	各事例を必ず行うということ、対策をしていきたいというふうに考えています。
0:03:30	それからもう一つ、衛藤耐震地盤 01 の方についてもマスキングの漏れというのがございました。
0:03:38	こちらの方は、資料を修正したときに、計算式を追記し、その中で使っている数字ですね、これが商業機密に該当するということだったんですけども、主管部門、それから、
0:03:51	マスキングの確認部署ともに、気づけなかったということが原因だというふうに考えておりますので、
0:03:57	数字というものについては確実に家マスキング確認できるような仕組みということで考えているということでございます。
0:04:10	現在ですね要因と再発防止対策について QMS 上の手続きを進めているところでございますので、検討が遅れても、大変申しわけないと考えておりますけども明日のヒアリングで、

0:04:22	お話をさせていただくと説明させていただくということで考えてございます。
0:04:27	まず一旦再処理、事業部としての説明としては以上でございます。
0:04:41	規制庁志水です。今の説明再処理事業部としてっていうことだったんですけど続いて説明がある。あれば、
0:04:52	説明の方お願いします。
0:04:54	日本原燃高松でございます。ボックス事業部としまして今日のヒアリングしたヒアリングにつきまして、今の最初の事業部からの報告を受けまして、我々の考え方をちょっと話させていただきます。
0:05:07	本日のヒアリングは遮へいの4K、明日の午前中にですね先週の金曜日に積み残しました耐震建物を、21番29番、
0:05:19	午後は竜巻の0002棟竜巻の32番、これを今予定してるところでございます。ボックスは今回第1回の申請範囲の中ではマスキングはですね、PPに関わる場所を遮へいし、マスキングしてると。
0:05:36	いったところございまして、今回の推定原因であります、最終版での確認をしてなかったとか、その計算式による数字が落とされたとか、
0:05:48	そういったところにつきましては今回我々のMOXとしてのPPをマスキングしてるといったところにつきましては、しっかりできてるといふふうに判断しております。
0:05:59	再度確認して、マスキングもしっかりできてるといふ判断をしています。ただ明日のですね、午前中の耐震建物29番、これ
0:06:09	再処理の内容も記載しておりますその中に
0:06:14	これ解析コードの説明をする、補足説明資料でございますけども、再処理の冷却塔に関する機器ナンバーも記載されております。この冷却に関する機No.のところは、
0:06:26	商業機密ということで、マスキングされてる状況でございます。ですのでここにつきましては、今の推定原因のところも踏まえまして、この耐震建物29番、再度ですね、他にマスキングがないかどうかを確認しまして、
0:06:43	スキームがないということを確認しましたので、これにつきましても、明日のヒアリングの中で説明させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。
0:06:55	規制庁鷺見です。
0:06:57	ただいまの説明について、規制庁から何か。
0:07:02	確認ございましたらお願いします。
0:07:10	規制庁コサクですけど、
0:07:14	何ですかね。

0:07:16	今日のヒアリングもなしにしてってということですかね。
0:07:20	何が説明されたかったのかよくわかんないんですけど。
0:07:25	あ、すみません、柳下でございます。まず、今日のヒアリングは、先ほど最初にご説明した内容は今回の対象のマスクング漏れが発生した内容が、
0:07:36	そういう機密に関すること、MOXについては今回第1回の申請についてはPPに関するマスクングしかございませんということで、差別化が図れると、我々としては思っていますということ。
0:07:47	今日明日も含めて、ヒアリングを計画通りやらせていただきたいというのを、すみません、端的に言うと言わせていただいたところではございました。以上です。
0:07:57	はい。規制庁保坂です。
0:08:00	言わんとすることはわかりましたが、
0:08:05	あれですか。
0:08:07	商業機密等核物質防護根本的に、
0:08:12	対応が違うってことですが、
0:08:15	先ほど水最初に説明された
0:08:18	問題点っていう
0:08:20	ところが、
0:08:21	その違いによって小生じ得る。
0:08:24	莊司ないっていう。
0:08:26	ことがいえるのかどうかってのも、ちょっと補足して説明いただけますか。
0:08:31	日本原燃高松でございます。我々の今回PPに係るところのマスクングに関しましては、今回の再処理の方で今推定。
0:08:41	とされてます原因につきましては最終版でないものを作成途中のものを確認して、最終版のところを確認しないために、マスクング漏れが出たっていう推定原因でございます。
0:08:55	我々とし、MOXの今の混合診療につきましてはしっかり最終版を確認してるってことありますので、我々としては、そこにマスクング
0:09:06	差別化ができるというふうに対応を考えております。以上でございます。
0:09:11	規制庁コサクですけどそれ妥当対応の半分でしか説明できてなくて、
0:09:18	作成シャー、レビュー者とも2、
0:09:21	非開示情報が含まれていることが築けなかったっていう問題については、

0:09:28	差別化できるんですか。
0:09:33	はい。日本原燃石田でございます。そこが先ほどあったP Pのマスキング、あと最初商業機密のマスキングの
0:09:43	それぞれのマスキング対象となるものを、複雑さというか、が違うところにもととの発端がどうかと思ってます。常にP Tがマスキングと言ってるのは正しく配置図の中での、
0:09:59	機器等、機器の配置、M O Xを取り扱ってるものがどこにあるかといったような、リンクがとれるものが駄目だという、いわゆるそういうところ益津にシンプルな部分になっております。
0:10:12	最初にも一方最初のこの実際P Pのマスキングというのは、やはりP P上のいわゆる配置図であったり、あとは入口の場所であったり、カメラであったりと実に
0:10:24	所で非常に明らかな、それほど複雑でないところかなと思ってます。一方そういう機密があると商業機密類推されるものをという副産物も含めていろいろと派生系が発生するような数字の問題が、
0:10:37	どうしてもつきまとうと思ってまして、今回のマスキング漏れが発生した再処理でやっていた推定系も踏まえますとやはり、商業機密としての、その数字であったりの発生も含めた複雑さが、
0:10:51	いろんなものの発生の原因ではないかと思っております。そういったところの違いを踏まえますと、やはりP Pのマスキングと収益率のワーキングでの抜け漏れが発生するリスクっていうのも、
0:11:03	高い低いは大きく違うのかなと思っていたところでございました。以上です。
0:11:10	はい。規制庁不足ですわかりました。
0:11:14	なので当面のM O X側での対応っていうのを進めても問題なさそうだなということはわかりましたが、再処理の方が、
0:11:28	昨日、ある程度方針を固めて、資料提示をしていくというふうに言われてたとか、
0:11:36	なぜできてないのか。
0:11:38	前回ヒアリングでは、我々としてはしっかりと対策をとれるようにしてまずと宣言されたような気がするんですけど、社内でそれを駄目出されたっていうのはどういう状況なのかを説明してください。
0:11:51	はい。日本原燃村野です。
0:11:54	社内のP M Sの手続きとしては要員、
0:11:58	分析をするということで、エンピコワーキングというのをやっています。それから、それを受けた形で、再発防止対策を決定するというので、トピックワーキングというのは、

0:12:10	手順を踏んでやっていくということにしております。
0:12:13	要因分析をするピックアップキングにおいてですね、やはり今回、今日は最新版で、
0:12:23	マスキング確認依頼を行わなかったという原因、それから、
0:12:27	商業機密が、
0:12:31	拳式等に含まれてるというところに気づかなかったという原因、こういったところの原因をしっかりと
0:12:39	なぜそんななぜ、
0:12:41	依頼しなかった。なぜ、気づけなかったかっていうところを、しっかりとワーキングの中でも説明せいというところが、議論になっておりまして、実質、
0:12:52	実際、ワーキング目標と行ってきたところでございますけども、そこで少し2回行ったこともありまして、今日のお約束の日に間に合わなかったと。
0:13:04	というのが実態でございます。以上です。
0:13:07	規制庁補足です。
0:13:10	そこがですね、
0:13:13	前回ヒアリングD地震持たれたところと、
0:13:17	社内原因分析が足りないとかって言われてるレベルっていうのは甚だおかしくてですね。
0:13:25	もっと、
0:13:26	社内でそうだねって思えるぐらいの分析、検討をして、
0:13:30	会議体臨むっていうのが筋じゃないかなと思うんですけど、或いはヒアリング臨むっていうのがせいじゃないかなと思うんですけど。
0:13:38	それができてないっていうのは何なんだっていうことを申し上げているんですけど、いかがです。
0:13:46	日本原燃浦です。本来ですねやっぱり社内で通さないという前にはやはり社外の規制庁のヒアリングにあたっては、そういったこと、社内での地震も踏まえてですね、
0:13:58	お話しすべきであったというふうに思いますので、先週、今日に説明できるっていうところに、の、
0:14:08	話をしたことについては
0:14:11	あと、
0:14:13	そ思い通りという著作ですけど何か勘違いされてるようなんですけど。
0:14:19	できるといったことの説明が不適切というのではなくて、
0:14:25	ちゃんとした検討をしていないというのが問題なんですよ。

0:14:29	結局は皆さんが認識が甘過ぎるっていうのがこの1年半の状況で、
0:14:34	それが今回のマスキングの時にも表れていると。
0:14:38	いうそれだけなんですよ。
0:14:40	結局変わってませんねっていうことになっちゃっているんで、
0:14:43	そこの認識を改めない限りは、どんどん類似したこと起きますよ。
0:14:53	はい。日本原燃浦です。承知しましたというか処置しているつもりでございます。
0:15:00	おっしゃる通りで、やはり分析をしっかりと作り込むところが先週の段階では、確かに借りてなかったというふうに思いますので、
0:15:11	それを先週からずっと作り込んできたということなんですけども、なかなか説明しきれないというところが現実としてあると思いますんで、
0:15:23	そこ今一度ですね、反省して進めていきたいと思っております。
0:15:27	以上です。
0:15:29	はい。規制庁コサクです。幹部のレビューについてもうなかなか、
0:15:34	好転せず2、最近では
0:15:39	審査安全本部長の
0:15:41	盛さんにも入っていただいて、社内全体としておかしくないかみたいなどころを見ていくような形になり、
0:15:49	今後その成果を見せていただくということになってますけど、少なくともですね、我々に言われるレベルのことは社内で気づいていいはずなので、
0:16:02	それが築ける。
0:16:04	だけの深さで検討されるように、
0:16:08	よろしくお願いします。
0:16:13	医者が言われたように、
0:16:16	傷、これが商業機密だとかっていうところに気づく。
0:16:21	視点っていうのが、これまで何でもかんでも商業機密だと言って真っ黒にしてきた文化の人たちだったので、それを今夏
0:16:31	詳細設計といえども、公開できる部分があるはずだというので、甲斐G、
0:16:37	しつつ、必要な部分をマスキングするという運用を始めてですね。
0:16:42	それでしかも時間もせっぱ詰まってきてっていうことで、チェックが甘くなったというような気がするんですけど。
0:16:53	やはり何が商業機密かってのはもともとしっかりと認識をしていただかなきゃいけないわけで、
0:16:58	そこを押さえられるように、対応よろしくお願いします。以上です。

0:17:04	はい。日本原燃の須藤でございます。
0:17:06	しっかりですねその原因とかですね、どういうのが機密だというのを押さえて、再発防止対策を作っていきたいと思っておりますので、
0:17:16	すいませんいろいろご迷惑をおかけしております。よろしく願いいたします。
0:17:24	規制庁清水です。本件について規制庁側から確認ございますでしょうか。
0:17:33	規制庁岡です。明日のヒアリングで説明っていうのは、午前中の耐震ですか午後の
0:17:42	リリースですか。
0:17:46	日本原燃丸です。午前中のヒアリングの冒頭でやろうと考えております。以上です。しました。
0:17:56	規制庁シミズ他規制庁側から何か確認ございますでしょうか。
0:18:02	なければ遮へいの悲哀。
0:18:06	三つに移りたいと思いますので、県民側から資料について説明をお願いします。
0:18:15	はい。日本原燃石田でございます。それでは遮へい002棟個別の補足が3件ございます。説明としては012の説明で、
0:18:27	一旦区切って、やっぱり個別3件まとめてという、2ふたパートで分かれてと思ってましたがそれでよかったですでしょうか。はい。規制庁早瀬です。
0:18:38	はい、ありがとうございます。それでは遮へい0のように、レビジョン8ということで、令和4年6月21日に提出をさせていただいたものになります。
0:18:49	はい。資料につきましては別紙1以降の主なパートになってまして、前回から大きくすみませんいろいろと後手後手になってましたが、
0:19:02	大きく修正した考え方としましては、
0:19:07	県下に大分引きずられてたところもありましたし、発電炉との横並びというのに大分引っ張られたところもあったので今一度、基本設計方針をどうするか特に別紙1のところの基本設計の作り込み。
0:19:20	方針をちゃんと立ててですね、今までのルール通り余裕を含めて、記載を見直したと、いうことが大きなポイントでございます。
0:19:29	6ページ以降から始まっていますが、(1)からの順番の構成であったり括弧というのを整理をさせていただいて、
0:19:39	それぞれ許可の本文であったりとの横並びも含めた上で、基本設計を付箋として約束することというのを整理をさせていただいたというのが大きな修正のポイント1点目でございます。

0:19:52	2点目別紙2のところ、まずは基本設計方針に沿って修正を加えたという点と、
0:20:02	AとC、PDFになると急にページ数がちっちゃくなってしまって恐縮です21ページとかで、堂々2回目にエントリーするというのを、
0:20:13	前回、いろいろと修正の資料の戦略資料館での不整合がありましたので、統一を図って整理をさせていただきましたという点でございます。
0:20:24	また別紙3につきましては別紙4での添付書類の構成を修正をしたりとかしてますのでそういったものを反映をさせていただいてございます。
0:20:34	ここで非常にお粗末な、
0:20:40	修正漏れとかミスがございまして、別紙4-1から別紙4が30ページから始まってますが、それが
0:20:50	28ページの下の別紙3の②とタイトルが合っていないという非常にすみません、お粗末な状態になってます。
0:20:58	別紙、20、
0:21:02	右下26ページですかね、別紙3の②にあります2-1、遮へい設計に関する基本方針これが、
0:21:13	30ページの別紙4-1、本来のタイトルでございます。
0:21:18	はい。そういうのも含めて全体の、例えば別紙4の別紙を何かに、道路が入っていたりということも含めて別紙3-2。
0:21:30	追従できてない状態になってますのでここはすみませんこちらでちゃんと修正をして出し直しをさせていただきます。
0:21:36	はい。申し訳ございませんでした。
0:21:39	西田さん11ページから資料の1の添付書類の一番トップバッター熱が始まっております方向性も含めて今一度修正をさせていただきましたというのと、
0:21:49	あと1ポツの基本的な考え方、右下32ページのところは、別紙1の基本設計方針をまず受けるという形で修正をさせていただいてございます。
0:22:00	それ以降、言葉遣いも含めて全体修正をしたと、いうことがあり他の等、
0:22:07	は、前回別添か別紙かちょっとすみません記憶がございましたが後ろにつけていたものを全部本文添付側の方に吸収をさせていただきましたということ。
0:22:20	あとは右下36ページのところの再検査における評価方法、ここについては、別紙4-2以降の計算書等のリンクも含めてそれぞれ、
0:22:30	やろうとすることがちゃんとリンクがとれるようにということで、
0:22:35	整理をさせていただきました。

0:22:38	あと、右下 38 ページに直接整備スカイライン線による一般公衆の線量の評価方法というのがあります。これ基本設計方針を並びも含めて整理をした結果今どうなっているかといいますと、
0:22:51	本文が別紙 1 はですね、
0:22:55	公衆への被ばくの話、一番最初で、この別紙 4 で行っている 33 ページ以降の従業員の線量、被ばくの話が 2 番目と。
0:23:05	ことなんですけど今別紙 4-1 ではそれがテレコになっている状態になっています。
0:23:10	やはり本来の流れでいきますとその流れがやはりあるべきだろうというふうにこちらも思っていますので、関連でのいわゆる基本設計方針等の並びたように、
0:23:21	修正をさせていただきたいというふうに思っております。
0:23:24	はい。
0:23:25	刀禰氏を見ながらそういった修正をした先ほど言ったように、下へんべ。
0:23:31	だったかな、2、数年の中に放り込んだというような修正をしたのが大きな点でございます。
0:23:37	はい。あとは、
0:23:42	後の修正ポイントとしては、これも
0:23:48	図どっかでよう何ページだ、98 ページ以降にこれもすいません修正うまくできてないところもあってちゃんとこちらでもう一度精査をしますが、
0:24:00	例えば 98 ページみたいなやつでいきますと、
0:24:06	床面というんですかね格言というかそのポイントにしてその外側で評価範囲を評価ポイントをずらして、その中で最大となる線量率を評価値としますよという場合は、
0:24:18	評価範囲としてその動く範囲、これはモデルで、いわゆる、ある程度、
0:24:23	幅の前無限みたいなやつで走る場合は幅を規定するのが果たして正しい姿なのかどうかというのは非常に微妙なんですけどこういった範囲も動きますよというものと、
0:24:34	3、199 ページのように、評価点というのを決めてそこでの評価をするものというのを書き分けをさせていただきました。
0:24:44	というのが、図の方で何をしたいのかがわかるようにということで整理をしていますということです。
0:24:51	ありてい添付書類としては、主にそういうところを修正して作成したということでございます。

0:25:01	はい。あとは別紙 5、6 についても添付書類だったり基本設計方針だったりの修正に合わせてそれぞれ
0:25:10	それを展開して見直しをさせていただきましたということでございました。説明は以上になります。
0:25:19	規制庁の清水です。それではただいまの説明について規制庁側から確認ございましたらお願いします。
0:25:26	はい。規制庁岡です。説明ありがとうございます。まず、
0:25:30	基本設計方針のところなんです、大分
0:25:34	先ほどの説明にあった通り全体的に記載する場所っていうのを整理されて、1 項 2 項もちゃんと書き分けられて、かなり明確になっていて、
0:25:44	概ね収束に近づいてるのかなとは思いますが。
0:25:48	ちょっと幾つか細かいところで、確認、
0:25:51	させてください。
0:25:53	あと 7 ページ目の、
0:25:55	一番上のところで、設工認、発電炉の設工認の基本積方針のところ、
0:26:02	発電炉の記載 F r i t z の理由っていうのが何か追加されてきてこれはどこを示しているかわかんなくて、
0:26:09	内容もちょっと、
0:26:11	事業変更許可申請書の違いに基づく用語の違いっていうふうに書いてあるんですがこれはどこのことを、
0:26:17	示しているんでしょうか。
0:26:25	すいません少々お待ちください。
0:26:48	二本木西原でございますこれちょっとどこを指していくかっていうのをもう一度確認しますが作業管理と相まってとったり告示との関係でこの被ばくを満足するような遮へい設計をします。
0:27:03	いう時の前提として、道路の方の、いわゆる
0:27:07	書き方と、うちの方の
0:27:12	書き方の違いのところを指したかったんだと思うんですがこれ全般的に設計方針としてどう立てるかってところなので、特段この比較をしてまで書く必要がないかなと思ってますここについてはすいませんもう一度精査をさせていただきたいと思います。以上です。
0:27:28	はい、規制庁甲斐ですおっしゃる通りかと思っていて何でここに入ってくるのかなと全部そうなんじゃないかっていう。
0:27:35	ここでのコメントですと、こういうところも少し引き続き精査という意味では、例としてとらえていただければと思いますので、よろしく願います。
0:27:45	あと、同じ 7 ページ目の基本設計方針の

0:27:48	II のところで、
0:27:52	ここは
0:27:54	許可からの変更点等というのが伸びているんですが、遮へいその他、
0:28:00	適切な措置としてはのところの作業性等のところ、
0:28:04	多分さ示されてるんだと思うんですが、
0:28:07	これ許可と同じことが書いてあって、
0:28:10	内容を見るとおそらく等との展開なのかなと思うんですが、
0:28:14	そこを説明していただけますか。
0:28:18	はい。日本原燃者でございます。すいませんチェックが抜けてしまっておっしゃっていただいているというこれ等の解説だと思ってます。作業性等についてはということで頭の中に含まれていることというのが何だろうとか、
0:28:31	いうことを、説明をしたいがために書いたものだと思いますので、これについては今日から変更点等ではなく、等の解説ということで整理をさせていただきます。以上です。
0:28:45	はい、規制庁府ですとかありましたであると同じところで、そのなお書きが続いてるんですがここがちょっと整理。
0:28:53	された意図を伺いたくて、
0:28:55	大きいところで放射性物質の漏えい防止対策に関する設計がごそっと抜けてしまったんですが、それは何例なんでしょうか。
0:29:17	すいません。もう一度お願いできますでしょうか、規制庁です。今までエコスで謳っているところはリンク飛ばすということ。
0:29:28	放射性物質
0:29:30	と換気、この三つが、他の条文で、
0:29:34	うたいますよというふうにリンクを飛ばす部分が長きにあったんですが、今、遠隔操作と関係は書いてあるんですが、漏えい防止がなくなったんで、
0:29:44	これ何でなんだろうかっていうところなんですか。
0:30:06	規制庁から従来は閉じ込め名共通の閉じ込めに飛ばしていたところなんですが、
0:30:13	その部分が全部なくなってしまったという、
0:30:17	ことなんですが、
0:30:25	はい、二本木西原でございます。はい。おっしゃってることは理解をした上で、
0:30:31	今一度整理をさせていただきます関係設備でもいわゆる閉じ込めに直結するような関係を行うことによって閉じ込めを行うということも展開をしているので、

0:30:44	何を喚起であったりもともと閉じ込めに振っていたかということも整理をした上で、ここで言ってる放射性物質の漏えい防止の対策、遮へいとの関係で漏えい防止対策ってのを、
0:30:56	裏付けるのかということをちょっと整理をした上で、すいません回答できるようにします。以上です。はい。室長わかりました。
0:31:04	ここがすごく抜けてる感じを受けるので縦に読むと、
0:31:08	水彩整理の方、
0:31:09	お願いします。
0:31:11	あとは、8 ページ名の、
0:31:15	d ポツ、上のD ぽ通のところを少し整理されたということなんですけどちょっとその整理結果の形として、
0:31:23	許可本文が先に書いてあって途中で添付の文言が一般オブ青い部分で入れられるような、
0:31:31	感じになってるんですがちょっとここなんか分が、
0:31:34	自然に読むと変になっていて、添付の方は2 行目にある、車検設計の基準となる線量率を満足するよってというのが、
0:31:44	後に来ているんですね。
0:31:47	先にこれがきてしまうと、なんか回り黒くなってしまうと同じことが2 回言われてるような印象を持ってしまうんですが、
0:31:55	ここ何でこれを先に持ってきてるんでしょ。
0:32:07	はい、与儀志田でございます。ここはですねすいません私が文章作った時にちょっと失敗したかもしれませんもともとは、
0:32:18	許可ホームをまずスライドして考える。ただ放射性を遮へいするための壁床天井に対して貫通部あるものは、対してはというところの、
0:32:29	当組合の文章をまず、添付の方が、一定程度詳しく書いてある店舗側の文書を使おうということでいろいろ整理をさせていただきました。
0:32:40	おっしゃっていただけてる通り、許可の添付での最後の語尾を、
0:32:48	語尾はそのA とB をつなげるために一番最後に、遮へい設計の基準線量率の属する設計とすと言っているの、それとの関係を考えて上で文章をちょっと構築しないといけなかったかもしれません
0:33:04	添付と本節つけるときに、ちょっといいところにアップしてしまったところがちょっと失敗策かもしれませんちょっといま1 度、すみません、私の方で責任を持って文章については整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:33:17	はい、規制庁オオオカです。ちょっと本文の添付もそれぞれ、
0:33:22	自然に読めたところ、それをマージしたその姿が何か、

0:33:26	結果なんでしょうね、結論が先にあってみたいところもちょっと読みづらい。
0:33:32	区分とあと次のA Bに繋がりもちょっと読めないようなところは、
0:33:39	加えて、
0:33:43	直されて、
0:33:44	関しては、
0:33:46	若井
0:33:48	話ではあるんです。
0:33:51	もう、
0:33:55	主語が見えなく、
0:33:58	とか
0:34:00	そう。
0:34:04	線源を直接見通せないような場所に設置する措置であって、
0:34:24	はい、日本原燃石原でございますはいちょっとおっしゃっていただいている貫通部を宣言を、場が2回続いている許可を添付の方で言う搬送ダクトを等の開口部、
0:34:38	創価配管については下。
0:34:39	というような言っている手法的なものがちゃんとわかるように、整理をさせていただきたいと思います。以上です。はい。鶴長です。細かいところ
0:34:49	で、はい。収束。
0:34:52	少し、
0:34:55	一応全体を通してサンプル的に考えて、
0:34:59	思います。あと判例もですね、もう少し見
0:35:07	ちょっと生きられるというかですね、許可本文の四角1、
0:35:12	遮へい設備について、これ、説明は遮へい設備については具体的な仕様仕様表に、
0:35:20	また、用語の定義を添付書類に記載するっていうふうになっていて、
0:35:24	実際これが指し示しているところっていうのは8ページ目の、
0:35:29	二つ目の段、許可本文の二つ。
0:35:32	④です。
0:35:33	遮へい材が主としてコンクリートを用いるっていうこれだけのところで、
0:35:38	用語の定義っていうのはどの部分を指し目してるんでしょうか。
0:35:51	はい。日本原燃石田でございます。ちょっとすいません確かに、今日は本文との繋ぎでいろいろと工夫をして基本設計方針を作った結果、

0:36:03	視覚人ターゲットにしたものが消えたりいろいろちょっと行く。
0:36:08	入れかわったりした結果として多分対象物がいなくなってしまったんだと思っていますちょっと今一度今残っているものから正しいいいトレイなんですかね。
0:36:18	説明になるように、整理をさせていただきたいと思います。以上です。はい、光岡です。今のは、サンプル的な形で、やはり今の形として、また判例とか、あとバッチグーとか
0:36:32	アンダーラインとかまた一度精査していただいてしっかり、完成形に向けてと。
0:36:38	ということでよろしくお願いします。
0:36:41	とりあえず、基本設計方針関係私からは以上なんです、から規制庁
0:36:49	特にないようでしたら、別紙4の方、添付書類の方に移りたいと。
0:36:55	思います。
0:36:56	2とか3で、規制庁側からありますでしょうか。
0:37:01	特に、
0:37:02	ないようでしたら、使用の方、
0:37:04	移ります。塩野の方もかなり今回いろいろ精査いただいて、特に添付と補足の関係が非常にすっきりしたなという印象でした。
0:37:15	重複がかなりなくなって、あるべき場所に書かれているのかなという印象は持っています。
0:37:22	補正小の関係でちょっと1点ありまして補正書で中性子エネルギースペクトルが途中のエネルギー群は、
0:37:32	データがごそっとなくなっていて、
0:37:35	こういうのは特に厚生省だと、ちょっと重いので、かつ、気づくまで時間もかかりますので、
0:37:42	できるだけそういうのはなくしていただければと思います。
0:37:47	はい。日本原燃石田でございますはい大変失礼いたしましたちょっとそういうことがないように他にもいろんな計算とかでいろんなデータシートを使ったりしますんで今一度事実確認した上で、かつ、
0:38:00	次回ですぬやる時にそういったことが起こらないように、対応を考えたいと思います。以上です。
0:38:06	はい、成長からです。あと補正書
0:38:10	結構補正。
0:38:11	岡井別紙4とか、書き換えられてるんですが、
0:38:16	これは補正書のフェーズからさらに伊勢
0:38:22	結果をどんどん反映していったというそういうことなんですよ。

0:38:27	はい。日本原燃志田でございますはい。おっしゃっていただいた通りでございます。時間軸がおかしいという指摘もあるかもしれませんがちょっと常にブラッシュアップということで作業させていただいた結果でございます。以上です。
0:38:41	規制庁岡です。その中で、
0:38:44	気になったところがあって 50 ページ目カラーの、
0:38:49	類なんですけど、
0:38:50	今回ずっと支出表記でしてきたようなものが実数が含まれるようになってきたんですがこれはどういう意図で変えられてますでしょうか。
0:39:11	はい。日本原燃の武でございます。
0:39:13	はい。すいませんここについては特に変えたという糸賀の意図はないんですが一つの中で、きちんとどちらかの表記にそろえるように見直しをかけたいと思います。以上です。
0:39:27	規制庁岡です。今、
0:39:29	すいませんもう一度お願いします。何の中でどうぞ。
0:39:34	すいません同じ資料の中で統一を図るということで見直しをしたものになります。すいません。以上です。規制庁オオオカです。
0:39:42	遮へいは特になんですがこのオーダー感で評価してるようなところがあって 10 のマイナス 2 乗とかから 10-9 乗とか 10 乗までの記載が、
0:39:54	されるようなものですので、そういうもの、スペクトルとか強度とか、そういうその指数が意味を出すものは、指数表記をするのがセオリーだと思う。
0:40:06	て言います。同じ指標感の中で、統一ではなくてその目的に応じて、桁数の記載っていうのもありますので、そういうところは少し意識して、
0:40:19	していただければと思いますがいかがですか。
0:40:24	はい。日本原燃の安保でございます。はい。承知いたしました。目的に応じて、表記使い分けるとということで、再度見直しの方を行いたいと思います。以上です。
0:40:35	はい。規制庁岡ですよろしく申し上げます。別紙 4-1 からなんですけど、ちょっと先ほど
0:40:42	説明、原燃直からの説明にもありましたが、
0:40:46	添付書類の構成としてはやはり第 1 項が先に来るので評価書は、別紙 4-3 の方が先に来て、塩野にはそのあとに来るという方が、
0:40:57	自然かなと思います。それに関連してですね。
0:41:01	ちょっと前回まで

0:41:03	記載してあった、MOX燃料加工施設の遮へいっていうのが、線源を地下に配置するとか、そういう具体的な配慮が、
0:41:13	いろんなところにちりばめられて、それが設計だと思うんですが、
0:41:18	そういったところっていうのは、例えば括弧一位の基本設計方針、
0:41:24	基本設計方針のその公衆被ばくを減らすために合理的に達成できる限り、
0:41:30	低くなるよとかのそういう具体、方針の具体化を表すようなものだと思うんですが、
0:41:36	そういうのって、まずは記載されるべきじゃないかなと思うんですがいかがですか。
0:41:45	はい。日本原燃石原でございますはいちょっと他でもう同じような議論があったので許可の時もおっしゃっていただいている通り粉末取り扱うものは地下3階に集めますとかですね、いわゆるMOX燃料加工施設としての、
0:42:01	俗称的なものを考えた上での大前提の設計方針というのを頭に掲げた上でプラス遮へいとしてこう考えるんだということだと思いますので、そこはちょっと整理をさせていただきたいと思います
0:42:14	1ポツの基本的な考え方のところには今は一旦基本設計方針を受けてと言ってますがここでさらに添付として、具体的にその大前提として追加すべき事項がある場合にはここに盛り込んで展開をします。
0:42:29	2ポツ以降はそれを前提条件にした上でいろんな設計を展開評価を展開していくということかなと思いますので、そういう形で修正案を考えたいと思います。以上です。
0:42:41	はい、規制庁課ですわかりました。そういう意図で、コメントしておりますので、お願いし
0:42:47	関連して
0:42:49	(2)の従事者被ばくの方も、
0:42:52	なかなか今の構成だと評価で評価まで、どういう設計かわからないっていうところがあって、例えば3ポツの設備なんかとか、あと評価で結構論じている線量線源。
0:43:06	の考え方とか、そういったものがまず大前提とあって、その線量率とかがどういうふうに考えられるかっていうような、
0:43:16	ところかと思えます。同じような観点なんですけど、どうしてもその遮へいだと評価に、
0:43:22	重きを置くんですが、あくまで設計はどういうことなのかです。
0:43:27	踏まえて、評価は妥当性確認としてどうやっていくのか。

0:43:31	評価モデル化の話をして、実際のものはいくつに、遮へい設計して ますというような論調に、
0:43:38	なるのかなと思いますのでその基本設計方針の(1)とか(2)を踏まえ た、設計っていうのがまず1ポツと下に来て、そのあとに、遮へい設備 とか、
0:43:49	漏えい防止の方針とかがきて、そのあとに線量率がこういうふう に設定して、その妥当性確認として評価をこうしますっていうような構成にな ってると。
0:44:02	わかりやすいのかなと思うんですがいかがですか。
0:44:07	はい。日本原燃石原でございます。
0:44:10	そこはちょっと整理をさせていただき、おっしゃっていただ いてることは理解をしました。ちょっと、
0:44:17	個人的にはちょっとふと悩み始めたのは遮へいとして何てい うんすかね設計上の方針として掲げるものと、
0:44:27	遮へいとして方針を変えるというのはもうすでに他の条文で掲 げた方針に基づいて遮へいは評価をしますよっていうことも、多分誤 ってるのかなと思っていて、
0:44:39	この後の3ポツ以降例えば評価をしていきますよって時に、こ ういうことを前提として、例えば条件として、もしくは、他の条文の 適合性で決めたこういった条件をもとに、であったりと、
0:44:53	というようなことでうまく書きくださればなと思ってますがち ょっとそういう形で展開をうまくしたいと思います何を気にしているか という単純に藤氏、
0:45:04	勝者ない例証燃料の濃縮度とかっていう宣言の話ってのはあん まり、大前提は大前提でかつ主社標として徳田市政遮へいの設計の 前提条件というわけで多分なくて他で決まってる前提を遮へいで使 ってるということかなと思うので、
0:45:21	そういったことがあんまり誤解がないようには書きたいなと思 います。以上です。はい。松岡です。その辺は、宣言というのはあく まで
0:45:30	MOX加工としての使用の話なので、そこからどうやって守るか っていう話が、遮へい条文としての条件なのかなと思いますので、
0:45:40	他の場で決められたっていうようなところとの書き分けという のは、ある程度、
0:45:47	見え、できるんじゃないかなという宣言みたいなものは、盲 目ソウシヨウ側で決めるような話なので、
0:45:54	そういうのは、比較的、
0:45:56	分けれるんじゃないかなと思うんですが、

0:45:59	いかがですかね。
0:46:02	はい。乳井の石田でございます
0:46:05	私もできるとは思いますがちょっと
0:46:08	こういう形でというのが具体的なイメージがたまにすばっと浮かんできてないところもあるのでやらなきゃいけないこととかおっしゃってることは理解をしておりますので、構成含めて前提のあるものはこれだと。
0:46:21	こういうことを前提に、評価をしていくんですよということが、流れとしてちゃんと頭のほうで、読み手が理解できるようにということを考えた上で整理をしていきたいと思っております。以上です。
0:46:33	はい。政調会です。
0:46:36	関連してというかやっぱり今一番気になったのは線量率が、
0:46:40	主、一番初めに来てるんですがその位置関係っていうその線源と、どんなものがあるってどんな部屋があるって、そこにどんな機器を置いてとか、ここはどういう、どんな作業性があるってということが、
0:46:54	線量率の2ポツに来て、
0:46:57	初めに、それが全部宣言されるんですが何か、
0:47:00	ずっとその具体的な説明が全部評価の方に、
0:47:04	行くまで見えてこない。どんな部屋構造なのかっていうのは、
0:47:08	評価の方までずっと見えてこないっていうのが線量率っていうのは、
0:47:12	そういうのも前提になって、決まるんじゃないかなっていうところもあってのことですが、
0:47:18	例えば図を前の方に持ってくるのかですねその部屋構成の関係とか、そういう増前の方に持ってくる。
0:47:27	していただければと思っておりますが、
0:47:30	いかがですか。
0:47:33	はい。日本原燃石原でございます。今おっしゃっていただいているので33ページですかね、ある、(2)番の管理区域内における遮へい設計で基準となる線量率があった上で、
0:47:47	例えばAとAポツの括弧静養室とか、括弧Bで現場監視大臣室と、
0:47:53	あとは他のところでも、
0:47:55	粉末調整台数云々っていろいろ、小部屋の名前が出てきたり、設備と関係ができたと言いつつ、これがどこに在るかがそもそもわからないのにこの
0:48:06	だからこのマイクロシーベルトパーアワーで設定するんですよというのが、やはり配置がわからないとぴんとこないというのはおっしゃる通りだと思います。他配置図なりでこれ出てくるキーワードなりがちゃんと場所として認識できるように工夫を、

0:48:21	させていただきたいと思います。以上です。はい。木須光岡です。おっしゃる通りの方針で結構かと思しますのでよろしくをお願いします。
0:48:30	あと 33 ページ目から、
0:48:32	最後のなお書きなんですけどちょっと、
0:48:36	目立つとかですかね、そもそも、立ち入り想定はタジリに対する宣言を示すものではないというのはこれは何のために書いているんでしょうか。
0:48:49	はい。日本原燃の安保でございます。
0:48:52	この 1 週間程度の立ち入り時間の想定というのはあくまで評価上用いてるものであって、これをもってその立ち入り制限をするというものではないということ
0:49:03	徳田氏といいますかしているというものになります。以上です。
0:49:08	はい。規制庁岡です。明確化という意味では、書くのはのかもしれないんですが、
0:49:15	何か主張だけして、その根拠がないとかですかね。
0:49:20	結構ちょっと目立ちちゃっているんで、あくまで想定は想定であって実際管理するのは時間じゃなくて線量率なんですよね。
0:49:32	日本原燃中出はいそうですね。はい、鶴岡です。別にそういうこと。
0:49:38	多分これを見ればわかるんじゃないかなと思うんですがもしその明確化するにしても、何をもって、管理するからこの想定は、
0:49:48	単なる想定で制限じゃないとか、少し具体的に
0:49:51	もし書くんであれば具体的に書くのかなと思
0:49:58	元ヤマダです。ここ、私もコメントしたんですけども発電炉を参考にこの記載にさせていただいたということらしいです。今おっしゃられたように線量率の話ですので、ここはまた明確化するように修正したいと思います。以上です。
0:50:15	はい、規制庁課ですわかりました。お願いします。
0:50:18	続きまして 35 ページ目に、
0:50:22	前回、遮へい 04 で説明されたものがここに、
0:50:28	展開されていると、いうことで、今回ちょっとか
0:50:34	変わってきたところが少しあってですね。
0:50:38	で、
0:50:41	4 ポツで記載されていることっていうのが、
0:50:44	どんな部屋を想定しているのかっていうところが、
0:50:48	気になっていて、
0:50:50	例えば、T 括弧 2 のポツの括弧、

0:50:54	真ん中ぐらいにある貫通部はという、
0:50:57	始まる文章なんですけど床上2メートルを超える高い位置に設置する等と。
0:51:02	いうふう書いてあって、一方で溢水では、
0:51:09	外壁の話ですが地上1階は、
0:51:14	上高を使うと、0. は、
0:51:17	最低80センチですか。グラウンドレベルから10センチの開口部、
0:51:21	いうふう書いてあって、
0:51:23	この適用範囲とかそういう溢水とかで説明されていたものとの関係っていうのはどうなっていますでしょうか。
0:51:40	日本原燃の安保でございます。こちらの遮へいの方で記載している建屋の中の通常人が立ち入る部屋に対しての、
0:51:49	考慮ということで記載をし、をしています。
0:51:52	例えば溢水の方とかでの開口部の話ですかね。それについても外部外壁に対しての考慮というところで書いてたものになります。以上です。
0:52:06	規制庁からちょっとわからなかったんですが、外壁で、何センチ80センチと決めていて、それが内側に行くと床上2メートルに対応しているとそういうことでしょうか。
0:52:23	日本原燃石原でございますすみません大川さん、どう気にされてる点をもう一度ちょっと、
0:52:29	教えていただきたいんですけどこれ貫通部床面2メートル。
0:52:34	線源があるところは建屋の内側の部屋ですので、ここからいわゆる廊下側を見たときにどう壁の貫通部がもしあれば、そこは人が歩く高さを考えた上で2メートルを超える位置に、
0:52:48	ちゃんと貫通部を設けて人が歩いたときに直接線が見通せないようにしようねというのがもともとの設計方針だと思ってます。そういう意味で床、各階の床面床から人が歩く、床ですねそこから、
0:53:03	いわゆる貫通部への高さというのを設定をするためにこの設計方針として上げているものだと思ってます。それを今岡さんが言われてるその建屋の外側の一声が入ってこないと言っている菅。
0:53:15	開口部、いわゆる人が入ってくる階段とかの、
0:53:18	場所の高さが、いわゆるグラウンドレベルから80センチというのはスロープだったり階段だったり高さが1系統確保されているので、それはいわゆる床面の高さが、
0:53:30	グラウンドレベルから80センチあると、ということなんですけど、それと両方があんまり直接リンクしないと思ってたんですけど井藤がどういうと

	ころにあるか、もう一度教えていただけますか。わかりました。今の説明で、はい。確かにリンクはしないです。一気になっていたのは、
0:53:48	今おっしゃっていた適用範囲、
0:53:51	という角何の部屋を、
0:53:53	対象としているか。
0:53:55	ていうところは説明がなくて、例えばその1階にあるような、
0:54:02	輸送容器保管室とか、そういうものが、この
0:54:08	対象になるのかとかそういうことがちょっと伺いたかったんですが、
0:54:12	ただ、
0:54:29	右のイシハラでございますそこはちょっとすいません岡さん言われる懸念を理解しましたもう一度こちらの設計の前提を確認をした上で回答できるようにしていきます
0:54:40	基本的には線源室、どっちで考えてるところには当然同じような設定をするんだという気もするんですが、輸送容器に入ってる人とグローブボックスに入ってる人が一緒かっていうとなかなか、
0:54:52	私の個人的な価格では一緒ではないような気もしないでもないのですがそこはちょっと整理をさせていただきたいと思います。以上です。
0:54:59	はい、末岡です。私もそう思っていてただこれが適用範囲がどこなのかっていうところをちょっと伺いたくて少し
0:55:07	間違えたことを言ってしまうてすみませんでした。
0:55:09	で、同じところで、先ほどもちょっとあった、床上2メートルを超える高い高い位置に設置する等っていうふうに、
0:55:20	今回等が入ってきて、
0:55:22	これは徒歩カーにどんなことが想定されてますでしょうか。
0:55:32	はい。日本原燃の安保でございます。こちらにつきましては、
0:55:39	等、貫通部を通して作業短期が直接見通せない位置ということでそもそも線源の位置を、その貫通部の見通せる人を金井とか、
0:55:49	その前にJava壁みたいなもんあるとか、そういったことを含めて等々しております。以上です。
0:56:00	わかりました。はい。
0:56:05	次、35ページ目のその下の方で、括弧C、
0:56:12	なんですが、2行。
0:56:14	下の、
0:56:15	エンモウまたは漏れたのが終点Cとありまして、ここがちょっと使い分けとかあるのかなと思って伺いたいんですが、
0:56:23	何か、

0:56:24	考え方とかありますか、使い分け
0:56:29	はい。日本原燃の安保でございます。
0:56:32	基本的な考え方といたしまして配管とか電線管といったその細いものにつきましては隙間をMで埋めると。
0:56:41	ダクトとかケーブルトレイといったようなある程度のサイズのあるものについてはモルタル充填というふうに今考えてるところです。以上です。
0:56:50	規制庁岡ですそれはその施工のしやすさというか、何かどんな理由なんでしょう。
0:57:07	はい。日本原燃の安保でございます。はい。そこは世古ウノやりやすさといったところで考えてるものになります。以上です。
0:57:17	規制庁の方からそのモルタルっていうのは、遮へい効果は、
0:57:24	どういう、どの程度あるというか、メモはわかるんですが、モルタルを、
0:57:29	充填するっていうのも遮へい効果は、
0:57:32	かなりあるものなんでしょうか。
0:57:35	日本原燃の吾郷でございます。その貫通部の壁と同じ。
0:57:41	ような形でそのモルタルを埋めるということで、壁と同じような、
0:57:46	あそこは埋めた分についてはその株真壁等々の効果があるというふうに考えております。以上です。はい、わかりました。
0:57:55	そういうか
0:57:58	コンクリートと密度は、
0:58:03	はい。日本原燃の安保でございます。はいそうなります。はい。
0:58:07	社長。
0:58:13	常勤
0:58:14	は
0:58:18	第4-1図
0:58:22	をもっと見直して、
0:58:24	いただければ
0:58:34	すいません、すいませんもう一度お願いしてよろしいでしょうか。
0:58:38	規制庁、岡です 30、
0:58:40	吉井の下のところに上記能勢
0:58:43	桑江。
0:58:45	これが、
0:58:47	必要に応じて第4-1図及び第4-2図により示すように、
0:58:51	なっていて、第4-1図を、

0:58:54	見ると、これがー、
0:58:59	46 ページ目になるんですが、4-1 図っていうのが、江本モルタルの
0:59:07	防止措置の例が書いてあって、これはもうすでに括弧Cで説明している ことなので、
0:59:13	必要に応じてステンレスの製剤を追加するっていうのは4-2 図ですよ という
0:59:19	こと等ですが、
0:59:20	わかりましたでしょう。
0:59:23	はい。日本原燃安保でございます。すいません。適切に修正の方をいた します。はい。室長岡です。
0:59:31	別に、
0:59:33	ね。
0:59:34	もし、
0:59:36	清野と、
0:59:45	減量プラン粉末及びウラン燃料法については、
0:59:52	ウラン燃料棒、
0:59:54	梅木
1:00:00	はい。日本原燃の安保でございますこちら、ウランは対象外とすると 言った時にウラン粉末だけでなく燃料分あるということでこちら明記した ものになります。
1:00:11	製鉄岡です。そのあとに続く理由のところはウラン 233 を含んでない というふうに、
1:00:17	書いてあるんですが、
1:00:20	回収欄、
1:00:22	ていうのはどういう扱いになっているんですか。
1:00:28	はい。日本原燃の安保でございます。元原料MOX粉末に含まれている 欄というのは、そういう改修案というものが含まれているというところ でこちらについては、
1:00:43	こちらの裏については宣言として見込むということをしてますこちらが 最後の行に書いているところですけども、燃料棒等に燃料5 ウラン燃 料に含まれているものにつきましてはこちら新燃料になりますので回収 ウランは使ってないということになります。
1:01:01	以上です。季節オオオカです。そういうことではなくてウラン単独の回 収欄という意味回収ウラン燃料を使うように、
1:01:09	なった場合は、ここがません。

1:01:12	含まれるということなんですかということなんですが、ボックスの防災防災ウランではなくて、
1:01:20	回収欄粉末として、浦。
1:01:23	棒を作るとかそういうことになった場合という意味なんですが、
1:01:29	はい、日本原燃者でございます現状、当社自体の改修案単独の改修案につきまして外に出すための設備がそもそも許認可上もございませんで、
1:01:41	彫像だけということではこれを使うにはそもそも許認可手続きが前提として必要になるということも考えてますので、そういったことから現状は、少なくともつつ、
1:01:53	改修案をここに使うということは前提として考えておりませんし、物理的にやることもできないということを考えておりました。以上です。
1:02:03	鶴岡ですわかりました。私が懸念してたのは将来、
1:02:10	かなり、
1:02:12	そして、
1:02:13	使ったり、アボ剤じゃない。
1:02:15	韓国のウランとして使ったりすると。
1:02:21	許認可を取るときに、こういう理由を書いちゃっていると、そういう理由が使えなくなるので、ガンマ線を評価し、しなきゃいけなくなりますねってこと、
1:02:31	確認だったんですが、当面ないということ。
1:02:34	という理解でよろしいですか。
1:02:38	はい。日本原電車でございます。当面ないということをお前に今回の接合においては、こういう記載にさせていただきました。はい。はい、わかりました。
1:02:49	はい。
1:02:50	あと 41 ページ目で、
1:02:53	補正係数の説明のところ少し充実されたんですが、
1:03:01	中頃の B 中性子線の、
1:03:05	4 段落目、補正係数はってところからの部分で、
1:03:10	具体的にはネット普通の公式からっていうふうに、
1:03:14	なっているんですがここがちょっと唐突感があるんですね、何でもゲート卑屈でいいのかっていうところ。
1:03:21	が、書かれてないんですが、
1:03:24	こって何か理由ありますでしょうか。
1:03:31	すいません少々お待ちください。

1:03:50	あ、すみません日本原燃須田です。ちょっとこれ無限等比級数で確かにわかりにくいんですけど、
1:03:56	中性子の効果を見込んでその誘導核分裂ですね。
1:04:01	いわゆるそのプールに3機があることによって誘導核分裂で事故増加率が上がるということで、
1:04:06	いわゆる中性子現像売法。
1:04:09	の式があって、それを展開して、無限等比ケースになるので、そういう結果、この公正係数の式になるというところですね。
1:04:20	そこはしょってですね。うん。うん等比級数って書いてあるのでちょっとわかりにくい記載になってるとか、いうところですか。はい。説明を伺いました。そこでしか使われないと思いますので、
1:04:31	ちょっと前提とか、
1:04:33	結構未臨界であるとか、少し前提があるかと思しますので少し説明加えていただければと。
1:04:41	思いますのでよろしくお願いします。
1:04:44	はい。日本原燃須田です。了解しました。
1:04:47	規制庁課です。あと41ページ名の補正係数の説明のところでは
1:04:52	私からコメントしたところで、
1:04:57	臨界安全評価条件と少し違うということが例として挙げ
1:05:05	対応だと思うんですが、ちょっと、
1:05:07	今のその例えばから始まる場所、
1:05:10	ちょっとあんまり深くここ、か。
1:05:14	聞くところでもないとは思いつつも、今の記載だと臨界安全評価条件が、
1:05:20	どんなものかっていうのがわかっているという前提の上で、
1:05:24	こう展開さ
1:05:25	まして、
1:05:26	例えばですね、臨界安全評価条件は
1:05:30	こういう
1:05:32	ましたので、
1:05:33	ここを見直した結果、少し、
1:05:38	変わりましたとかそういうずーとかをつけるのがいいのかなと思ったんですが、全部体系の話ですので図で表現できるかなと。
1:05:48	思ったんですが、
1:05:52	はい、日本ギリシャでございますはい。ちょっとわかりやすさという過程でご指摘の点踏まえて修正を考えたいと思います。以上です。

1:06:00	はい、規制庁課ですよろしく申し上げます。あと、41 ページ目の最後のところですね輸送容器に対する線源強度のところ、
1:06:10	一番最後の段落で遮へい設計、
1:06:16	線源は中性子線のみとし、
1:06:18	ろうが、
1:06:19	少しやっぱ説、
1:06:22	いまして、
1:06:23	釜があった方がそれは厳しくはなるでしょうということで、
1:06:27	そこはちょっと求め
1:06:30	くせがあるというか、
1:06:32	あるので、もう少し補足した方がいいんじゃないかなと思うんですがいかがです。
1:06:41	はい。日本原燃の安保でございます。
1:06:44	ここ中性子線のみとしている、するところの理由が不足しておりますので、はい。追記するようにいたします。はい。以上です。
1:06:54	規制庁岡です。
1:06:56	で、あと 44 ページ目。
1:07:01	飛びまして、
1:07:03	線量率換算係数は一緒、前細尾。
1:07:07	君とか添付中です。
1:07:12	項目をもって、
1:07:14	補足。
1:07:19	全部丸々なくなったんです。
1:07:21	思って、どういう整理なんでしょう。
1:07:37	はい。日本原燃白井でございますちょっと以前個別の補足員していたものを添付 2 入れる時に全体の構成の横並びも含めてちょっと端折り過ぎた可能性もありますので
1:07:50	補足で説明し切っていた部分を無理に走らずに全体の中に溶け込ませてということで整理をし直したいと思います。はい。
1:08:02	感じだと、導き出すことはできないかなと。途中の処理方が少しはしょり
1:08:09	もう少し前の補足の情報を使って、
1:08:12	最低ね、最低限ちゃんと導けるようにしていただける
1:08:16	思います。
1:08:17	あと 45 ページ目、ここは田野加賀。
1:08:20	みなんですが、

1:08:21	再処理の事業変更許可申請書が(6)であって、線源等に使っているような、
1:08:29	情報なんですがこれ参考文献に入れるっていう、
1:08:32	ことでいいんでしょうか。
1:08:46	はい。日本原燃の安保でございます。すみませんこちらの方は事業許可の時にも最初の14日の方まゆ参考文献飛び込んでいたというところでそのままつけたものをつけているというものになります。
1:08:59	はい、規制庁ガス枠ありました。
1:09:03	減免の方針として、
1:09:05	そういうふうに変えていくっていうことでいいんでしょうか。
1:09:09	ための確認なんですか。
1:09:13	文中で明記するようなケースもありますし、何か
1:09:18	どういうふう書き分けてるのかなというところとかが少し気になった次第なんです、
1:09:26	はい。日本原燃千原でございますはい。ちょっとやり方も含めて今までこうしてましたということが、
1:09:33	考え方が正しいかどうかがあるべき姿がどっちかということも含めて整理をさせていただきます自分の会社の他の事業所の
1:09:43	許可を呼び込むっていうのも最終的に同じ事業所やろっていう話もあるんで、ちょっとそれが正しい姿だろうかどうかをもう一度ちょっと中で検討させていただきたいと思います。以上です。
1:09:53	はい、施設長はわかりました。
1:09:56	あと50
1:09:59	データの中で宣言しつつ、
1:10:03	第7-4表の線源室の、
1:10:06	部屋番号とかですね。
1:10:09	このあといくつか部屋番号が出てくるんで、
1:10:13	あれ。
1:10:14	田子が、
1:10:15	今の添付書類の中では、どこに書いてあるっていうリンクがなくて、これって、添付書類。
1:10:21	5-2-2の平面図とか断面図で確認ということなのかと思うので、
1:10:27	ちょっとそういうリンクとか、後、これ1サンプルとして考えていただいて、ちょっとそういうそのデータ
1:10:33	にある情報がちゃんとリンクされてるかっていうところ。
1:10:37	精査いただければと思う。

1:10:42	はい。日本原燃石原でございますはい。ちょっとここは、私どものもとの
1:10:48	J-Rの名前を書くとき必ず番号をつけるという、よくわからないルールというルールなのか、決まりなのかよくわかりませんが、少なくともおっしゃったようにこの部屋の番号、
1:10:59	ていうのがどこにあるんですかっていう配置との関係で、リンクがとれるようにということは、同じ添付書の中で後出てくるキーワードなり、言葉なりの、それぞれのリンクとかも含めて、
1:11:13	A1でちゃんと精査をして、この当社の中でちゃんとクローズするよにということ、あとそれぞれの紐づけがわかるよにということ、整理をさせていただいて、
1:11:23	必要な修正を伺いたと思います。以上です。はい、鶴岡ですよろしくお願ひします。
1:11:31	等、
1:11:32	その中の、
1:11:34	貯蔵施設が、
1:11:37	許可でうたってる貯蔵施設から、全部じゃないっていうところがあつて、これ前回
1:11:44	別紙4-3の方でも議論して塩野さんの方には少し説明が追加されたところもあるんですがその整理ともちょっと違つていて、
1:11:54	ここで、どつかで説明されてますでしょうか。どんな貯蔵施設を1000
1:12:10	日本原燃の安保でございます。はい。どういふ貯蔵施設を想定したかというの、この表でしかなかつたかと思ひますので弁償中でも、アミンが取れるよに見直しをしたいと思います。
1:12:24	はい、末岡です。インクルード
1:12:30	ところを、
1:12:31	しつかり前の方で前提として、
1:12:35	説明した上で、そのあとに出てくる際には、その部分でリンクすると、そういう感でまとめていただきたいんですが、いかがでしょうか。
1:12:46	はい。そうですねちよつど施設の考え方の対象としてちよつど施設の考え方というの、
1:12:53	明確にして記載したいと思ひます。以上です。はい。超過です。あと別紙の2も大分詰まってきました、かなりわかりやすく、
1:13:03	していただいたところなんですが、
1:13:06	さっきの許可申請書、
1:13:11	1.2の一番最後から2行目のところ、

1:13:16	ここで許可申請書の、
1:13:18	ものを普通を使っているんですが、
1:13:21	この図っていうのは、塩野一井で、
1:13:26	展開している。
1:13:31	7-1 図とか7-2 図っていうところと、おそらく同じもので、
1:13:36	ここで巨艦に引っ張るっていうのはどういう、何か整理なんですかっていうところなんです、
1:13:53	日本原燃の安保でございます。はい。ここについてはそうですね特にこの宣誓書というのは引用してくるというところはあまり意味が浅そうなので、はい。
1:14:06	こちらについても見直しをしたいと思います。
1:14:09	はい、規制庁課です。別所。
1:14:12	4の方駆け足で進めました。
1:14:15	私から以上なんです、他、別紙456件、規制庁側から確認したいことがありますでしょうか。
1:14:28	規制庁課です。ちょっと細かい話いろいろ言ってしまいましたが、大分詰まってきてると思いますので、また引き続き精査の方よろしく願います。
1:14:38	ベース、00-02に関しては以上かと思いますが、
1:14:45	もし規制庁側から他ないようでしたら次しゃれ010203の方、
1:14:50	県側説明をお願いします。
1:14:55	はい。日本原燃石原でございます。遮へいへの個別説明の補足説明資料でございます。謝礼01位から遮へい予算まで修正のポイントをかいつまんで説明をさせていただきます。
1:15:12	しゃへいレンチレビジョン6、6月21日に提出をさせていただいたものになります燃料加工建屋付近からの変更点についてと、
1:15:22	ということで、こちらについては、以前の説明で文章を
1:15:30	わかりづらいところ、意味がちょっとおかしくなってるところも含めて精査をして修正をさせていただきました。例えば9ページのところでの開口部の構造数及び材質の変更と、
1:15:45	いうところの文章を3.3.1ですね、冒頭のところの文章の修正、こういう点。
1:15:53	をさせていただいておりますというのが、がん遮へい01でございます。
1:16:00	遮へい02 こちらもレビジョン6ということで6月21日に提出をさせていただいております。線量率計3ヶ所の選定についてということでございます。

1:16:11	こちらについても、修正については、例えばですが、添付書類ですね 22 ページ以降の添付 2E とかの、
1:16:22	文書表現のところの修正、右下 26 ページ、とかの修正をさせていただいたというところでございますが、
1:16:31	ちょっとまだすみませんこちらはまだ 40 分な、この資料の中での、
1:16:36	どこどこを見ればこれが、
1:16:38	導き出せるのかっていうのが正しい、正しいというか何ですかね親切的な文章かというところもまた、
1:16:46	わかっている趣旨がわからないような文章にまだなってますので
1:16:50	例えば、J15 から 21 といったものの G-45 の評価に包絡されるといったいろんな条件を書いているんですけども、これをじゃあどこを見ればこれが分かるんだっていうのが、
1:17:04	図面も含めて、あと表とかのリンクも含めて例えばですけど、マスキングなってますので多くわかりませんが図面でいくと、例えば右下 38 ページであったり、
1:17:16	右下 44 ページであったりといったところを、それぞれの配置を見た上で、かつ、
1:17:26	27 ページ以降にある表ですねこれの例えば、括弧 45 っていうと、右下 31 ページですし、次の 15 から 1021、言うところ、右下 34 ページとの関係であったりと、
1:17:41	ということになるんですがそういうところ、9 リンクをさせて、こういう見方をしてもらえればということ、結論ちゃんとわかってもらえるような文章の表現というのも含めて、再度整理をさせていただきたいと思っております。
1:17:56	あとはすみません読みながら、最初に理解をしておけばよかったんですけど若干数字が間違っているような気がしないところもあるので、そこも含めて精査をさせていただきたいと思っております。
1:18:07	例えばですけど右下に 16 ページ G-26 と書いてますがこれ 24 じゃないかということも含めてちょっと何となく、
1:18:15	あやしい感じがしますのですみません今一度精査をさせていただきたいと思っております。
1:18:20	井戸が遮へい 02 でございます。
1:18:24	この遮へい 03 も、前回から
1:18:30	例えば右下 6 ページですかね、の災害と動力であったり富化度であったりというような数字を、わかるようにということで文章の精査、
1:18:41	は右下、

1:18:45	8 ページ以降のモデルとの関係の概要図からモデルを導く時のような考え方というところの文章を書く中、
1:18:55	させていただいたと、いうことでございます。
1:18:59	はい。説明は以上になります。
1:19:01	はい、伊勢町岡です。
1:19:04	ちょっと順番に少し確認させていただきます。いずれも大分、整理はされたんだろうと思うんですが、
1:19:11	例えば遮へい 01 の 9 ページ目、新しく追加されたという火災
1:19:18	なんですが、
1:19:20	いかにか、こう書いてあっていかがが何さしてるんです。
1:19:30	以下のあと全部なお書きになっていて、結局この怒って、
1:19:34	何を、ずっとこの説明になってるのかというのがちょっとわからなかったんですが、
1:19:43	はい、弓削西原でございますはいちょっとこれも文章いじっておかしくなったかもしれませんがここ自体は、壁開口部に設置する遮へい設備の構造及び材質を変更すると。
1:19:54	その変更は壁を置かずダクト配管等の配置以降で追加を行うということもあわせてとなってます、いわゆる遮へい設備の構造及び材質を変更するといったところに対する、
1:20:09	変更について変更の理由であったりといったところの説明の、
1:20:16	示していかにとっているところだったと記憶をします江田大柿が貫通部に関しては変更ありませんよということは以下の説明にはこういったところは入りませんよということ、
1:20:29	そしてなお書きで記載をさせていただいているところだということでございます。以上です。
1:20:34	はい、規制庁下です。この移管って、その下の変更対象となるという部分なんでしょうか。それとも 3 点。
1:20:44	何でしょう。
1:20:46	はい、日本イシハラでございます。所ソリューション作った時はそのつもりでした。はい。以上です。わかりました。ちょっと、その伊神が始めようなとき、自然と入ってこなかった。
1:20:57	なので、少し検討いただきたいんですがいかが。
1:21:03	はい。メディアでございますそうですね。ちょっとキーワードも含めて直接的に読み取れないところもありますので、以下の 3.3. 2 項 2 とか、直接その場所だよというのがわかるように、つなぎをつけたいと思います。以上です。はい。すいません。お願いします。
1:21:21	あとは、20 ページ名のところ、

1:21:24	添付 3 が展開されていて、この 20 ページ目が、
1:21:29	添付 3 として独立して結構いろんなことを書いたんですが、ほとんど本文の内容、
1:21:35	と重複しているようなところもあってですね、かつ、
1:21:41	評価モデルの説明だというふうに本部の方で示しているんですがここに来ると、設計の違いからまた、
1:21:48	書いてあったりして、ちょっと重複とかの観点では、説明としてその高橋さんの観点ではあまり、
1:21:55	整合してないのかなと思うので、少し記載を整理していただければと思うんですがいかがですか。
1:22:03	はい、日本エリアでございますこれも冒頭に説明すればよかった。すいません。ぎりぎりですいません私もこの添付 3 をですね独立させること自体は、
1:22:13	あまり納得いってなくてですね本文の中にまぜ込んで書くべきかなというふうに思っていますので、それがちょっと間に合わなかったという状況でございます本文に入れ込むことも含めて重複がないようにということで整理をさせていただければと思ってました。以上です。
1:22:31	正当化ですその方がいいかなと。
1:22:36	最初、
1:22:39	あと遮へい 02
1:22:41	1
1:22:44	こちらも、今、かなり説明はありましたけど
1:22:52	先ほど、
1:22:53	言葉で
1:22:58	言うと、
1:22:58	時間かかるところは
1:23:03	また、整理の方、お願いします。
1:23:07	例えばですねちょっと
1:23:10	開閉等変え、
1:23:12	て、
1:23:14	23 ページ名からの、
1:23:17	添付 2-23 ページ目のところなんかだと 2.1 と 2.2 を逆にしたりもしているんですが、
1:23:24	表と、そのあとに出てくる表とか図が据え置きだったりして、
1:23:29	図表の図、順番が、

1:23:32	は、順番文の中で順番に出てこないとか、そんな感じに今なったりもしてましたので、
1:23:39	少し変えたときは、そういうところも、
1:23:43	図表も含め、順番を変えてもらったりした方がいいと思うんですが、
1:23:49	いかがですか。
1:23:53	はい、弓削西田でございますはい。おっしゃっていただいたところは、大変申し訳ございません。文章の構成に合わせて当然表だったりだったり、構成も順番も含めて考える。
1:24:05	当たり前だと思いますので、そこの修正も含めて全体通して、先ほど説明でもさせていただいた臨空がわかりづらい、読んでも、そこのゴールにたどり着かんどにない時間かかるところですねもうちょっと、
1:24:21	工夫をして図だったり表だったりとのリンクであったり、も含めて整理をさせていただければと思います。以上です。
1:24:30	規制庁課です。
1:24:32	関連してなんですけどその存在しない別紙とかですね。
1:24:37	資料2とか。
1:24:38	文の方ではまだ読んでいたりして、現状、
1:24:43	の、
1:24:44	フェーズで、
1:24:46	ないものが引用されているとか、
1:24:49	ちょっと、
1:24:50	わかりづらいところも少し
1:24:54	よろしくお願いします。あと、
1:24:57	25 ページ名の、
1:24:59	3 ポツのところで、
1:25:02	これもちょっと前からなんですけど、より、
1:25:07	わかりづらくなったなという。
1:25:09	3 ポツの2、2 段落目で、
1:25:16	この区分では、のところ、
1:25:19	が、説明が少し充実したんですが、
1:25:26	この
1:25:27	説明書自体が核燃料物質を取り扱わない部屋っていうような区分になっていて、ここで各電力室を取り扱わない提案以外に、
1:25:37	放射性廃棄物を取り扱う部屋、
1:25:40	それを今日それはその部屋を含めるっていうふうに、

1:25:43	大分なんかタイトルからどんどん乖離していったような気がして、 て、こういうのってまず前段で、何でこの部屋がこっちの区分に入るの かとか、
1:25:54	そういうものが説明された方がわかるんだと思うんですが、その辺い かがですか。
1:26:05	はい。日本原燃石田でございます。はい。確かに何かそうですね。今お られるのは例えば右下4ページでいう選定区分として挙げている項目に 対して、
1:26:22	その区分に入るものってのは確か添付であったり補足であったり出る展 開をしてたと思います書いてあることでそこに対しての区分として正しい 部屋がそもそも選ばれてますよねってところがちゃんと
1:26:36	現場にこう展開できてないと駄目だと思うんですけどそういう繋がりも 含めて、
1:26:41	いまいち感があるということだと思うので、そこちょっと今一度整理を させていただきたいと思います。以上です。
1:26:48	はい、規制庁は、
1:26:53	これも先ほど読みづらさみたいところが関係するんですが、
1:26:58	添付2とか添付4
1:27:00	で、特に顕著なんですけど広く選定された後に、
1:27:05	線量計3ヶ所としない理由を論じた後に結局どこが選ばれるのかな、最 後に明記されてなかったりですねでもさんは結構わかりやすく、
1:27:15	なっているんですがそういう記載ぶりがちょっとわかりづらいところが 目立つというところなので、
1:27:21	まずはそういうところをしっかり
1:27:24	わかるようにという、精査をするときに、何が結論なのかということも わかるように書いていただければと思います。
1:27:35	はい、井上西原でございます。例えばですが、今で言うと、そうですね 3ポツなんかもずっと文章があって、
1:27:44	それぞれの段落で、一番目指すのはいかに理由により線線量率計3ヶ所 としないという言葉が一番1目立つのは目立つので、
1:27:56	おっしゃっていただいて結論として例えば3ポツであったりそれぞれの タームごとに、一体どこが最後選定されたのかというのがちゃんとわか るように、整理をさせていただければと思います。以上です。
1:28:10	はい、規制庁を伺います。
1:28:13	最後、これもちょっと横並びとか読みづらさ。
1:28:19	初めにまず、どこの部屋が、
1:28:22	対象なのかっていうところが、

1:28:25	添付2とか添付4では展開されているようなところが添付3では、初めからもう部屋が決め打ちで、
1:28:31	書かれていてですね、そういう前段がないってところがあるんですが、
1:28:36	その辺も今後精査されていく上で、少し前段を意識して、
1:28:42	これらの部屋ですよというところを少し説明いただければと思います。
1:28:49	はい。入園者でございますはいこれもちょっと前段との繋がりであったり文章としての構成。
1:28:56	も含めて精査をさせていただきたいと思います。以上です。
1:29:00	はい、規制庁課です遮へい02に関して私から以上で、
1:29:05	あと遮へい03、ちょっと軽微なところなんです、最後まで。
1:29:11	6ページ目のところ、
1:29:14	前回コメントして
1:29:18	何でBWR集合体を代表にするのかってところを少し具体的に、
1:29:23	示してくださいと言ったときに、
1:29:26	今回、
1:29:28	6ページ目の一番下の、
1:29:30	表のすぐ上のところでグループ化と17%を用いてっていうふうに、
1:29:34	書いてきて、これって、
1:29:37	17%って、委員の燃料棒の負荷増と記憶していて仕事は11位だったと思うんですが、
1:29:44	どう、実際どっち使ってるんでしょう。
1:30:16	宮西でございますおっしゃってる数字は多分そうですね間違ってる気がしますと
1:30:23	理由として確かに前からお話をしている、
1:30:30	なぜこのBを選ぶのかってところの説明で、この数字を書くのはやっぱりおかしいというのも気がします。
1:30:39	チャンネルあたりの定量が一番大きいやつって話だったと思うんですけど繋がりも含めてちょっと説明として必要なものをちゃんとピックアップして整理をすると。
1:30:50	ということかと思しますので今一度精査をさせていただきます。以上です。はい、そう。その方がいいかなと思います。今はちょっと何かコメントを受けて書き出しましたみたいな。
1:31:01	対応のイメージがあって、ちゃんと論理的にもう少し書いて欲しいなと思っていた次第なので、よろしく願いいたします。
1:31:11	別紙かじゃないよ。

1:31:14	遮へい 010203 私から以上なんですが他規制庁側からありますでしょうか。
1:31:25	光岡です。かなり
1:31:30	収束に向かっているっていうフェーズではありますけど少しやっぱり詰めをもう少しして欲しいなというところもありますので引き続き精査、
1:31:42	緒元はこれは特に触れなければ、司会清水さんお願いします。
1:31:51	それ本日はヒアリング、
1:31:53	コメント。
1:31:54	のエンジンにおける、
1:31:56	方針と今後のスケジュールについて簡単に説明をお願いします。
1:32:03	はい。日本原燃の安保でございます。
1:32:06	今回の資料につきましては全体の
1:32:10	セミナーというところに注力して、
1:32:12	結局細かいところに目が行き届いてないところが多かったというふうに感じております。
1:32:19	全体的に今日いただいたコメントを踏まえてですね内容、さらに精査の方をしていきたいと思えます。
1:32:25	今日いただいたコメントの中で大きなものっていうか主要なものとしたしましては、
1:32:33	基本方針で合理的に設定計画済みというところを受けてMOXの特徴とか記載していくというところが抜けておるというところはこちらについて、
1:32:46	大前提としても追加すべき事項というのを追加していくといったところ、あと、ちょっと今の基本設計方針に対するコメント。
1:32:56	と、というより、基本設計方針を受けて添付書類で展開する時にそういうところも含め、設計の部隊を少し、
1:33:05	しっかり、前提条件として書くっていうようなコメントだったんですが、基本設計方針に書こうとされてますでしょうか。
1:33:12	はい基本設計方針でそれを受けて展開するというところでしたはいいいません。
1:33:18	続けていただければと。
1:33:22	あと別紙4-1の構成ですね
1:33:27	基本方針を受けて遮へい設計としてどうするかそして評価をどうするかというように記載の中でですねこちらの方を見直すというところ。
1:33:37	あと、ええっと、

1:33:41	前回から構想見直しとか者の記載が消えてしまってるようなところともありましたので、必要なところはきちんと記載をするというところでもう一度見直しの方をしていきたいと思います。
1:33:55	あと遮へいの 01 につきましては
1:34:02	本部とそれぞれうちの添付の方ですね本文と中福祉というようなところで本来だったら本文の方に入れ込むべきというところがございますのでそこは記載の方の整理をしたいと思います。
1:34:14	あと
1:34:21	はい、大きなところとしては以上となります。
1:34:29	あとすみません日本原燃志田でございます資料については、修正は 1 週間をめどにということで紙スケジュールも含めて別途提示をさせていただきたいと思います。はい。以上です。
1:34:43	はい、規制庁かで承知しました。
1:34:46	規制庁吉見です。パート全体を通して、一応側から確認ございますでしょうか。
1:34:53	井手すみません今スケジュールなんか私少し出たんですけど、一番最初に今の話あって M O X ワー、例えば今日明日のヒアリングって話あったんですけど資料提出ってどうすんでしたっけ。
1:35:04	はい。弓削石田でございます。まずう、今後の資料提出でございますが、明日今日出すものもともとあったんですがすみません
1:35:14	明日からスタートさせていただきます。理由はですね外部火災を今日出すものだったんですけども、外部火災 0-02 は M O X 単独で実にわかりやすくシンプルなんですけど個別の不足がですね、
1:35:28	再処理のパッケージが入っているのもあってそこをすみません、意図的に切り離させていただいて、
1:35:34	最初の別紙をつけないパターンでまずは図方向で今資料を修正をします。急ぎ、それも含めて明日資料提出させていただいてということでそれ以降は順次、
1:35:47	スケジュールも一緒に出させていただきますのでそれに基づいて資料提出も順次やらせていただくということで考えております。以上です。
1:35:57	規制庁田尻です最終日の委員会検討会がありましたけどワーキング忘れましたが結果次第のところもあるかと思うんですけどモック数に関しては P P 情報だけを使って別でいけるっちゃう話をされたような気がするんで、
1:36:09	旧汀線を受け入れるやつは最終と合わせていくやつ難しいところもあるかと思うんですけど、私も出してくんだなというのを認識した状況わかりましたありがとうございます以上です。

1:36:19	規制庁岡ですその外部火災の最初リーに基づくものってというのは説明が窮しているようなところではなくてマスキング問題の話という理解でよろしいですか。
1:36:33	はい。与儀宮でございますはい。マスキング対応の整理ということで、何の成果よくあれですけど資料自体はでき上がってましたので、はい。そういうことになります。以上です。説明しました。
1:36:47	吉見でしょうか。規制庁側から確認ございますでしょうか。
1:36:53	どっか理念から何かございますでしょうか。
1:36:59	表現に特段ございません。
1:37:03	それではこれでヒアリングを終了したいと思います。登録を停止します。